

令和8年4月1日から

高齢者肺炎球菌ワクチンが変更となります

国の方針により、高齢者肺炎球菌予防接種に使用されるワクチンが、より高い予防効果が期待できる新しいワクチンに変更となります。それに伴い、予防接種にかかる費用が増額するため、自己負担額が下記の通り変更となります。

接種時期によりワクチンの種類および自己負担額が変わりますのでご注意ください。

接種日	ワクチンの種類	接種費用
令和8年3月31日まで (変更前)	23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン (PPSV23)	5,000 円
令和8年4月1日以降 (変更後)	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)	7,000 円

PCV20は、PPSV23よりも高い有効性が期待されています。生活保護の方の接種費用は無料です。

★接種の対象となる方

- ①65歳の方(66歳の誕生日前日まで)
- ②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害を有する方
(身体障がい者手帳1級相当)

ときがわ町では、65歳になる月の前月末に個別通知によりご案内しています。

定期接種として接種費用の補助が受けられるのは生涯で1回のみです。接種の機会が65歳の1年間のみとなり、それ以外は全額自己負担となりますので、ご注意下さい。



【お問い合わせ】 ときがわ町保健センター ☎0493-65-1010